

助成金交付対象関連団体並びに助成額

1. 対象団体並びに助成額

対象関連団体の名称	補助金交付額	適用開始年度	備考
たかねキッズサークル（子供会）	0円（休止中）	令和3年度	昭和46年から開始*注1
高嶺クラブ（老人会）	70,000円	平成28年度	平成5年から再開
陽だまりサロン	30,000円	令和6年度	令和6年から開始

*注1：子供会として

2. 助成額の決定要件

各団体に交付する助成金額は自治会会計の健全性と会員全般に対する公平性を損なわない水準を前提に自治会活動の目的に寄与する程度、会員の数、その会の財政に占めるバランス、他の町会、自治会における事例等を考慮して決定するものとする。